



高知県北川村役場
広報

またがわ

4

No. 584

Apr 2015



3月13日(金) 北川中学校卒業式

Contents

- 学校通信 ②
- 北川村観光びらき2015 ④
- 北川村ゆず輸出促進協議会 ⑥
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑦
- アマンダ ⑧
- 保健だより ⑮
- みどり保育園PHOTO通信 ⑰

北川村の人口・世帯数

平成27年2月28日現在 () は前月比

人口	1,403人 (-1)
男	654人 (±0)
女	749人 (-1)
世帯数	636戸 (-3)
昨年同期の総人口	1,413人 世帯数640戸



1 保育所体験入学

2月24日(火)、保育所体験入学が行われました。

2 向学の道

2月27日(金)、向学の道を元北川小学校教頭先生の尾崎雅洋さんと5年生と一緒に歩きました。



3 お別れ遠足

3月2日(月)、お別れ遠足を行いました。

小学校

学校通信

School communication



中学校

4 北川中学校テーブルマナー教室

3月6日(金)に3年生が、モネの庭で少し緊張しながらいつもとは違う食事を体験しました。スプーンやフォークの持ち方、使い方、置き方、人と食事するときのマナーなどを学び、社会人としてのルールや配慮について考えることができました。



就学前児童交通安全教室

3月4日(水)、北川村交通安全母の会が4月から小学校に入学するみどり保育園の園児に交通规则を学んでもらおうと、安芸警察署・交通安全指導員・交通安全協会のご協力のもと、交通安全教室を行いました。

お巡りさんから道路に出たときの交通规则の説明を受けた後、実際に道路に出て、交差点など道路の状況に応じた交通方法を指導してもらいました。途中には横断歩道があったり、車が通るなど障害物がたくさんありましたが、お巡りさんの指示を守って交通规则を学ぶことができました。

4月からは1年生が小学校に歩いて通うようになります。皆さんも車など運転する際は、気を付けるようにしましょう。



平成26年度

電源立地地域対策交付金事業完了

電源立地地域対策交付金は、産業の活性化や公共施設整備など、住民福祉の向上に資する事業に対して交付されています。

平成26年度は林道久保裏線舗装工事を実施し、村の基幹産業であるゆず振興のための基盤整備であり、ゆずの品質向上、出荷時間の短縮が図られ、台風時の避難路として安全に使用できるようになりました。

また、福祉対策として北川村立みどり保育園運営事業・北川小中学校給食センター運営事業を実施しました。

今後も水力発電に対する地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



短歌教室

北風の寒さにもめげず梅の花
大西 豊
我も負けずと野良にいでゆく

病床の母の作りし句に良いと
内藤 明信
言えばほほえみ皆くつろぎて

ひなまつり雛のおん目に真向へば
浜渦 静子
おのづ湧きくるやさしきころ

平成の二十七年新春だ
大寺 一子
頑張る十年まだ九十二才

如月の雨にうたれてパンジーは
田村猪世子
花首もたげ春を呼ぶらし

平成になりて早くも四半世紀
社城 芳子
これからどうなるそしてどうする

兄の唄「ウルトラマン」を聞きながら
浜渦美恵子
赤子よく眠るその母もまた

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

田中千代子 93歳 久府付 1月15日
上村 繁樹 91歳 島 1月15日

モネの庭『春の開園』北川村観光びらき2015

3月1日(日)、北川村観光びらきが北川村モネの庭、中岡慎太郎館、北川村温泉で行われました。

モネの庭では、オープニングセレモニーとしてやまなみ太鼓からスタートし、昔のゆず娘の踊りやコーラス、高知学芸高校の演奏が行われました。ギャラリーでは、押し花をはじめ、様々な体験教室が行われました。

中岡慎太郎館では開館20周年記念特別展が開催され、中岡慎太郎生家では抹茶の接待が行われました。

北川村温泉では、「おフランスとヨーロッパフェア」として、フランス・スペイン・ドイツなどから輸入した食品の販売や、地元グループの野菜の販売、いごっそらーめんの餃子の提供がありました。今回は土佐の町家ひなまつりとしてそれぞれの会場で北川村のひな人形を展示しており、会場をゴトゴトバスやシャトルバスが運行し、北川村での一日を楽しんでいました。



田中観光協会会長挨拶



北川村やまなみ太鼓



昔のゆず娘の踊り



コーラス



学芸高校の演奏



押し花体験教室



ヨガ体験教室



中岡慎太郎館会場



北川村温泉会場



モネの庭

モネの庭のお知らせ

ありがとうございます。
開園15周年!!

2000年に開園したモネの庭は今年4月19日(日)で15周年を迎えます。現在まで、延べ135万人余りの方々にご来園をいただきました。村民の皆さんにもたくさんご来園いただき誠にありがとうございます。

今後も季節ごと、月ごと…と何度も足を運んでいただければ幸いです。そして、ご来園の際にお気付きの点などございましたら、お気軽にスタッフにお声かけください。今後20年・30年…とさらに成長できるよう頑張っております。

4月になり、花の庭の新しい「画家の絵の具箱のような花壇」にもかわいいお花が咲き誇っています。ぜひご来園ください。お待ちしております。

モネの庭 スタッフ一同

★4月19日(日) 開園記念日★

ショップ、手づくり工房、カフェ、フラワーハウスでお買い物やお食事をされた方に、ありがとうございますの気持ちを込めて小さなプレゼントをご用意しています。(数に限りあり)ぜひご来園ください♪



モネの庭

15周年記念写真集発売!!

天然写真家前田博史さんが撮影したモネの庭の写真集ができました。開園から15年がたち、成長した北川村「モネの庭」マルモッタンの風景をぜひ皆さんに手にとってご覧いただければと思います。

★モネの庭 ショップで販売予定です★



フラワーパレット～春の章～

チューリップフェスタ開催中♪



一日一日の変化が楽しい春♪

庭には色も形も様々なチューリップが咲き誇っています。

お気に入りのチューリップを探してみてくださいね!!



【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日

★FBで日々の庭情報発信中。
ぜひご覧ください♪

観光協会からのお知らせ

事務局の松本です。

3月1日(日)、今年で4回目となりました「北川村観光びらき」を無事に開催することができました。残念ながら、当日は朝から降りやまない雨のお天気で、ご来場のお客さまの数は決して多くはありませんでしたが、雨と寒さの中、足をお運びくださったお客さまや、出店にご協力をくださった村の方々、セレモニーを盛り上げてくださった演者の皆さんには例年以上に感謝しております。「モネの庭」が3月1日(日)に「春の開園」を迎え、村の観光びらきも開催され、少しずつ、北川村が賑やかになり始めました。4月29日(水・祝)には高知県東部地域博覧会の【まるごと東部博】も開幕します。

12月23日(水・祝)閉幕までの約8カ月、東部地区で様々なイベントが開催される予定です。安芸市・室戸市・中芸地区にはパビリオンが設置されますが、中芸地区のパビリオンは「モネの庭」。北川村に多くのお客さまが足を運んでくださることを期待していますが、村側でも受け入れる体制が必要ですね。パビリオンである「モネの庭」はもちろんですが、中岡慎太郎館、北川村温泉も村の主要観光施設として「モネの庭」と同様にお越しくださるお客さまに北川村だけではなく、高知県東部の魅力を十分に感じていただけるようなおもてなしができる体制を整える必要がありますね。

観光協会では各施設との連携はもちろんですが、村で活動して下さっている観光関係の団体・グループの方々にもご協力していただきながら、次につながるおもてなしができるように努めていきたいと思っています。

村民の皆さんもぜひ、東部博にご興味をお持ちいただけますようお願いいたします。

連絡先：北川村観光協会 ☎ 0887-32-1221 (役場内)



展示会では、世界中の有名な企業などが大きなブースを連ねる中、北川村のブースは比較的小規模でしたが、ヨーロッパでまだなじみの薄い「ゆず」は来場者の興味を大いに引きつけ、常に人だかりができるほど注目されました。ゆずを見ても「レモン?」、「マンダリン?」と不思議そうに見つめる人も多かったですが、果汁やジュースの試飲をすると、ほとんどの方が好感で「今日、僕は素晴らしい出会いをした」と喜ぶ方もおり、ゆずが海外でも通用することが再確認できました。

また、青果ゆずの輸出開始から3年たつこともあり、生産から海外での販売の販路がしっかりしており、購入希望者に明確に購入方法を伝えることができ、スムーズに商談につなげることができました。



2月4日(水)～2月6日(金)の3日間、ドイツ・ベルリンで開催された国際果実・野菜マーケティング展「FRUIT LOGISTICA2015」に北川村のゆず玉が出品されました。

今回の出品は、平成24年に日本で初めてフランスへの青果ゆず輸出が始まり、ゆずの知名度が徐々に高まっていることから、高知県貿易協会が用意したブースに北川村ゆず単独出品として実現しました。



今回の展示会への出品は、ゆずの認知割合が少ないドイツ以北の北欧や中東諸国にも広くゆずのPRができたことでゆずの販路拡大につなげるきっかけとなると思います。今、国内外でゆずの需要は非常に高まっており、北川村では平成26年産ゆずがすでに在庫不足となるなど、今後は青果、果汁の生産量を増加させていくことが重要です。生産者の皆さんの高齢化や後継者不足など、課題も多いですが、自信を持っておいしいゆずを作っていきましょう。



中岡慎太郎先生顕彰会だより



中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

1. 慎太郎先生一口講座(6)

成長の足跡と庄屋見習いのころの慎太郎の思い

中岡慎太郎は、3歳から父子伝次の習字の指導を受け、4歳から、柏木村松林寺住職禅定和尚に読書を学んでいます。7歳から烏ヶ森峠(向学の道)を越えて野川口、野友の島村策吾に師事し四書(論語・大学・中庸・孟子の四つの書をまとめた呼び方:人としていかにあるべきか)を学び、14歳のころ島村塾の代講も勤めています。

このころに安田浦まで足を伸ばし、高松順蔵(妻は龍馬の姉)に土佐南学を、また岡本寧甫に王羲之風の書を学び(当時の慎太郎は土佐の書道家として右に出る者はいないだろうといわれています)、田野・高知城下に出たときに間崎滄浪(幼少のころより学問に優れ「土佐文武の先覚者」といわれている勤王思想の持主)につき「経史」を学び門下生になっています。17歳で藩校田野学館が設置されると、これに入学し漢学・習字・弓術・槍術・剣術・練兵などを学びました。また剣は幼少のころから、北川武平次(土佐藩士に居合術の師範をした人物。明治天皇の御前試合で優勝をしたこともあるといわれています。妻は慎太郎の姉かつ)に手ほどきを受け、安田浦で高松順蔵に南学を学んだ時期、彼からも剣を学びました(順蔵も無双直伝英信流の奥義を極めた人)。そして田野学館に通ったとき、武市瑞山(半平太)(卓越した武術・高潔な人柄で多くの若者たちに信頼され一藩勤王を目指す。後に土佐勤王党を結成)に剣術を学び、彼の人格に敬服、高知城下の道場入門、剣術にも励む文武両道の人でした。

師と仰ぐ多くの人々からの教え、田野学館・間崎塾・武市道場での学びは知識や武道だけでなく、清岡道之助、弟半四郎、山本左右吉等をはじめとして多くの有志と親しく交わりを持つことができました。学友たちとの議論の中で「日本もやがて世界の国々に対等の交わりのできる強力な近代国家となるよう国民が努力せねばならぬ」と強調したと伝えられていると前田年雄氏の追補版『中岡慎太郎読本』には書かれています。

庄屋見習いの20歳ころには、山里の並の庄屋の跡継ぎの域を、はるかに超えた教養・武道を基盤に勉学に通う往復の道のりで思索を重ね、日本を取り巻く内外の情勢も知り、大庄屋見習いとして北川郷の村人の生活を守り、村の産業振興に取り組みながらも、封建社会の矛盾に対する考えを持つようになり、これからの日本の国の形はいかにあるべきか、世の中を変えていくためにはどうすればよいかなどの思いが絡み合い、これからの自分の進むべき道について悩んでいた時期と推察されます。



安田町高台より高松順蔵邸跡を望む



書を学びに通った安田、乗光寺

2. 2月28日(土)～3月3日(火)「北川村ひなめぐり」の開催

中岡慎太郎先生顕彰会は今年初めて高知東海岸町並みネットワーク会議が主催する「土佐の町屋ひなまつり」に参加、メイン会場を中岡慎太郎生家とし、「モネの庭」マルモッタン・中岡慎太郎館で七段ひな飾り、木工細工で趣向をこらしたひな人形を展示しました。生家では抹茶接待も実施し、4日間で485人の来場者がありました。





国際交流員 **アマンダ・チャウ**

2015年GENKI土佐弁ミュージカル 「土佐の魔法使い」

桜が咲きほころ季節感あふれる日々が続きます。春は、気持ちの良い一番好きな季節ですね。そして、再び、GENKI土佐弁ミュージカルの公演時期が近づいています。

昨年の4月にGENKI土佐弁ミュージカルについて話しましたが、外国人の役者が高知県民にとって身近な土佐弁で演技やダンスを披露する事業のことで、ミュージカルで集められたお金は、留学を希望する県内の中高大学生を援助するために役立てられています。昨年、8月に北川中学校2・3年生の7人が海外派遣事業を通してオーストラリアに行ってきましたが、同じように留学を希望している県内の学生を支えたく、今年もミュージカルの運営を手伝うことにしました。

今年、日本ではあまり知られていない「オズの魔法使い」を土佐風に紹介します。東京の高校生タマキちゃんは、高知のおばさんのところに引越しましたが、東京の友達に会いたくて、高知の生活になかなか慣れません。ある日、タマキちゃんは台風巻き込まれ、ファンタジーの国「土佐」に飛ばされてしまいます。そこは、ユズびと・和紙びと・生きたカカシたちが住んでいる不思議な国で、人間の世界へ帰る方法を探しながら、土佐弁を身に付け、友達もつくり、大冒険をします！ストーリーが面白くなるよう、大勢で精いっぱい作ったものです！

今年は大変悩みましたが、都合が悪く、出演しないことにしました。しかし、セリフの作成やPRなどの手伝いはしています。そして、3月2日(月)に、プロデューサーのクレア・マークス(高知県庁の国際交流員、アメリカ出身)と2人で「Brillante!〜四国の輝く人たち〜」というFM高知のラジオ番組の収録をしに行きました。番組は3月20日(金)に放送され、たくさんの方が聞いてくれたと思うとどきどきだけど、「このミュージカルは面白そう！見に行きたい！」と思ってもらえたら嬉しいです。興味がある方は、ラジオ番組のHPに載せられている記事をご覧ください。 <http://brillante-fm.jugem.jp/>

今年も、ぜひご家族やご友人と一緒に見に来てください！ よろしくお願ひいたします！

公演日・会場(予定)

4月18日(土)	土佐市	土佐市立USAくろしおセンター	12:00~
	四万十町	四万十町窪川四万十会館	18:00~
4月19日(日)	梶原町	ゆすはら座	12:00~
	四万十市	四万十市立文化センター	18:30~
4月25日(土)	香美市	保健福祉センター香北	12:00~
	安芸市	安芸市民会館	18:30~
4月26日(日)	本山町	本山町プラチナセンター	13:00~
	高知市	県民文化ホール(グリーン)	19:00~



2015年2月、練習中の役者たち



2015年3月、踊りの練習！



2014年の「 hogwarts土佐流魔法魔術学校」高知県文化ホールにて公演

※開演時間は多少変更される場合があります。

※ミュージカルの詳しい情報、写真、ブログなどは <http://tosabenmusical.blogspot.jp/> をご覧ください。

中芸観光協議会だより



TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307

HP <http://www.chugeikanko.com/> E-mail chugeikanko@gol.com

中芸食のめぐみ満祭フェア オープニングイベント

日時 5月10日(日) 10:00~15:00
会場 北川村「モネの庭」マルモッタン

高知家 KOCHIIE MARUGOTO
TOBIMAKU 2015
まるごと東部博

東部博期間中に開催される「中芸食のめぐみ満祭フェア」。
そのフェアの始まりを告げるオープニングイベントでは、「中芸の食」をテーマに中芸5カ町村でとれる海山川の幸や、その素材を活かした、食べて、飲んで、体感できる催しを多数ご用意しています。
田舎寿司やゆず加工品などが並ぶ飲食ブースをはじめ、特産品販売コーナー、体験コーナー、会場外バスツアーなどでお楽しみください。

魚梁瀬森林鉄道 アート&ライブ

森林鉄道の遺構やそれにまつわる場所を会場にライブコンサートやキャンドルアート展を開催します。

- 5月23日(土) 18:00~20:00
出演: 黒田月水(土佐琵琶) 会場: 奈半利町ふるさと海岸
- 6月20日(土) 14:00~16:00
出演: ザツハトルテ(アコーディオン・ギター・チェロ) 会場: 馬路村河口隧道
- 7月18日(土) 16:00~17:00
出演: クロバシクロボン(アコーディオン・ギター and more) 会場: 馬路村魚梁瀬丸山公園
- 8月8日(土) 18:00~20:00
出演: 坂野志麻(アコーディオン)×藤岡さわ(キャンドルアート) 会場: 北川村小島橋
- 9月26日(土) 14:00~16:00
出演: biscotti(ヴォーカル・ギター他) 会場: 北川村加茂隧道
- 10月17日(土) 18:00~20:00
出演: KYAS(ウクレレ)×藤岡さわ(キャンドルアート) 会場: 安田町バンダ島隧道

【4月~5月 中芸地域内 イベント情報】

- 奈半利町海浜センター[海辺の自然学校]／シーカヤック・シュノーケリング体験
4月1日(水)~10月末
- 奈半利町／奈半利町町並み散策 通年 ※要予約
- 田野町／桜まつり 二十三士公園 3月下旬~4月中旬
- 安田町／しゃも鬮鶏 ~6月最終日曜日までの毎週日曜日
- 安田まちなみ交流館「和」
企画展『龍馬のように!』展-現代龍馬学会第2・3パネル展より-
5月12日(火)まで
- 北川村／北川村直販市(仮名) [場所: 高知信用金庫奈半利支店東側]
4月29日(水・祝)~5月3日(日・祝)
- 北川村／中岡慎太郎向学の道マラソン大会 [場所: 北川村保健センター周辺]
5月24日(日)
- 中岡慎太郎館開館20周年記念特別展 【最終幕】
「陸援隊士のゆくえ」 4月13日(月)まで
- 馬路村／馬路村観光開き 4月12日(日)
- 馬路村／うまじ温泉 5・6月は毎週水曜バラ風呂開催※母の日はバラ増量

EVENT

平成27年度に北川村が実施する補助事業一覧

事業名	事業内容	対象	補助内容	担当課
家具転倒防止対策費補助金	地震発生時における家具の転倒等による被害を軽減するため、自宅の家具転倒を防止する措置を行う器具の購入費を補助する。	村内に住所を有する者	購入費の2分の1 (上限10,000円)	総務課
家具転倒防止金具等取付事業	高齢者等の世帯に対し、地震等により転倒が予想される家具に転倒防止金具等を取り付ける事業	北川村に住所を有する以下の者 (1)満65歳以上の高齢者のみの世帯 (2)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた者がいる世帯 (3)介護保険の要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯 (4)母子世帯	最大4台までの家具の取り付けを行う。 ※転倒防止器具の購入は申請者負担	総務課
木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅	自己負担 3,000円	総務課
非木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の非木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅	1棟につき 30,000円	総務課
住宅耐震改修費等補助金	昭和56年以前の木造・非木造住宅の耐震設計、工事費の補助を行う事業	住宅に住んでいる、または住む予定の住宅所有者	耐震設計最高 200,000円 耐震工事最高 1,200,000円 家具等移動経費最高 18,000円	総務課
ブロック塀等対策推進補助金	避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀等の撤去または安全な塀への改修費を補助する	ブロック塀の所有者	最高 200,000円	総務課
人材育成事業補助金	村の将来を担う後継者及び指導者を育成するために必要な支援を行い、産業の振興と地域の活性化を図るために必要な経費を補助する。	北川村に住所を有する以下の者 (1)中学生以上70歳以下の者 (2)個人対象者で構成された任意団体	活動に関する経費に対して10分の9、限度額450,000円、その後の実践活動に要する軽微な資材経費に対して10分の9、限度額135,000円	総務課
タクシーチケット交付事業	公共交通機関のない地域に居住している方に、必要な移送手段を確保するため、タクシーチケットを交付する。	北川村に住所を有し、村営バス運行路線の沿線から概ね1km以上離れた地域に居住している方で、独自に移送手段を確保できない方	年間12往復分のタクシーチケット ※利用料の1割は自己負担	総務課
結婚祝金	若者の定住化を促進することで本村の後継者を育成することを目的とし、村内在住の新婚夫婦に祝い金を交付する。	住民基本台帳に登録され、引き続き5年以上本村に居住することが確約できる35歳未満の新婚夫婦	5万円	総務課
電動生ゴミ処理機設置補助金	生ゴミの減量を目的として電動生ゴミ処理機の購入に補助	村内に住所を有する方	最高 30,000円	住民課
在宅介護手当支給事業	長期にわたり介護を要する寝たきり高齢者、重度な認知症の者を常時介護する者に対し、在宅介護手当を支給する。	村内在住で、概ね65歳以上の高齢者で3カ月以上常時臥床している者等を常時介護している者	月額8,000円を、6月、9月、12月、3月の4期に分けて、3カ月に1回支給する	住民課
外出支援事業	在宅の要介護高齢者に対し、在宅と医療機関等へタクシーを利用して外出する場合、その料金の一部を助成する。	村内在住で、下肢が不自由で一般の交通機関の利用が困難な者や療育手帳の交付を受けている者等	月1回1往復のタクシーチケットを交付。 利用料のうち収入に応じた一定割合を助成	住民課
配食サービス事業	在宅の要介護高齢者等に対し、食事を配るサービス事業を実施し、利用者の自立と生活の確保を図る。	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	週に1回配食サービスを行う(利用者負担1食400円)	住民課
緊急通報体制等整備事業	緊急時に迅速かつ適切な対応をとるため、緊急通報装置を貸与する。	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	緊急通報装置の貸与	住民課
中芸広域連合家族介護用品支給事業	介護者の介護負担軽減を図るため、介護用品の支給を行う。	中芸地区在住で、要介護4または5であり、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の高齢者を在宅で介護している者	紙おむつ等の消耗品の支給 (年額6万円)	住民課
日常生活用具給付等事業	日常生活の便宜を図るため、要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与する。	概ね65歳以上の高齢者 (用具によって異なる)	給付 (電磁調理器、自動消火器)	住民課
青年就農給付金(経営開始型)	青年の就業意欲の喚起と就業後の定着を図るため、経営の不安定な就業初期段階の青年就農者に対して給付を行う事業	45歳未満の新規就農者	最大150万円×5年間	産業課
新規就農研修支援事業	新規就農者の確保・育成を図るため、研修生及び研修受入農家等へ支援する事業	15歳以上65歳未満の新規就農希望者	研修生 15万円/月 受入農家 5万円/月 *1年以上2年以内	産業課
ゆず就農給付金	ゆずの新規就農者の確保及び育成を図るため、就業初期の若壮年就農者に対して給付を行う事業	60歳未満のゆず新規就農者	最大150万円×3年間	産業課

鳥獣被害緊急対策事業費補助金

事業区分	事業の内容	補助対象経費	補助基準額	補助率
有害鳥獣捕獲対策事業	ア 有害鳥獣捕獲補償事業 イ 鳥獣被害防止総合対策交付金	報償費 捕獲活動経費	捕獲報償金 ・狩猟期間(11月15日から3月15日) 外に鳥獣捕獲許可を得て捕獲した者に交付する捕獲報償金 対象鳥獣 シカ・サル	8,000円/頭 シカ 9,000円/頭 シカ(幼獣) 16,000円/頭 シカ(成獣) (ただし、高知県鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるもの) 20,000円/頭 サル
鳥獣被害防除対策事業	ア 被害防止のための防護柵 イ その他必要と認められるもの	事業事業実施主体が事業を行うのに要する経費	ア 被害防止のための防護柵 イ その他必要と認められるもの	事業主体が実施する事業のうち、補助対象経費の3分の2以内
新規狩猟者確保事業	ア 高知県新規狩猟者確保事業	一般社団法人高知県狩猟会が実施する初心者講習会の受講料に対する補助に要した経費 狩猟所持許可申請に係る射撃教習の受講料に対する補助に要した経費	ア 狩猟免許の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者 1 北川村内に在住する者 2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者 イ 猟銃所持許可の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者 1 北川村内に在住する者 2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者 3 猟銃所持許可更新のための射撃教習受講希望者でない者	狩猟免許試験合格者1人に対して7,000円 射撃教習修了者1人に対して37,000円

種類	捕獲確認部位	種類	捕獲確認部位	種類	捕獲確認部位
シカ	両耳	サル	両耳	シカ(成獣)(幼獣) (ただし、高知県鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるもの)	①両耳及び尻尾 ②捕獲個体及び捕獲者の写真

国保からのお知らせ

こんなときは必ず 14 日以内に届け出を

国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険等が切れたとき	職場の健康保険でなくなった証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん

国保を脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険等に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、印かん
職場の健康保険等の被扶養者になったとき	
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
一定以上の障害により後期高齢者医療の対象となったとき	障害者手帳、印かん

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
同じ市町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり一緒にしたとき	
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）、印かん
修学のため、子どもが他の市町村に転出するとき	学生証等、保険証、印かん

保険証は大切にしてください

詳しい内容については、
北川村役場住民課国保係へお問い合わせください。

☎(8)32-1214

協会けんぽ加入の被扶養者の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者の方も、中芸地区内で実施されている集団健診（特定健診）を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いします。なお、健診の予約申し込みは、事前に北川村住民課にご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会高知支部 ☎088-820-6020
北川村住民課 ☎(8)32-1214

産業建設課からのお知らせ

○土木に関する情報

(1) 道路の掘削許可など

道路を掘削したり、道路に工作物を設置したりする場合は、占用許可申請（占用料などが発生する場合があります）が必要です。

(2) 村単集落整備事業

地域活動支援のため、各団体が行う集落施設整備に対して、その材料費に対する補助を行っています。

補助対象経費

経費の補助は、事業に要する材料費のみとし、限度額は25万円以下、1,000円未満の端数は事業主体の負担となります。

○災害復旧に関する情報

(1) 小災害復旧事業補助金

事業費 5 万円から40万円未満の小災害について

は、村単独の災害復旧事業補助金があります。この補助金の採択基準は、下の表に該当する事業となります。40万円を超える災害については、国の補助を受けて実施します。その際にも受益者の負担は発生しますのでご了承ください。

事業名	事業費に対する補助率	備考
農道災害復旧工事	90%	
頭首工災害復旧工事	90%	揚水施設を含む
水路災害復旧工事	90%	
農地災害復旧工事	80%	
がけくずれ災害復旧工事	95%	人家に被害を及ぼす箇所
山腹崩壊災害復旧工事	80%	

(注) 1,000円未満の端数は切り捨てる。

●詳しい内容、お問い合わせは

役場 産業建設課建設係 まで ☎(8)32-1222

平成27年度 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口にて提出していただいております。

この各届出は、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

対象

平成27年4月1日～平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

- ・医師・教員など…「専門・技術職」
 - ・一般事務員など…「事務職」
 - ・販売店員・営業職従業者など…「販売職」
 - ・美容師・ホームヘルパーなど…「サービス職」
- ※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、分からない場合は、窓口でおたずねください。

お問い合わせ先

北川村役場住民課

☎ (8)32 - 1214

人権擁護委員 川北俊夫さん

北川村担当の人権擁護委員に今年3月末日をもって退任された阿部康彦さんに替わり4月1日付で川北俊夫さんが法務大臣より委嘱されました。

この制度は、国民の日常生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、法務局・地方法務局の職員とともに、人権侵害事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

人権相談は、北川村総合保健福祉センターで定期的に開設される相談所などで受け付けています。

お問い合わせ先

常設相談（みんなの人権110番）

☎ 0570 - 003 - 110



行政相談委員 阿部米一郎さん

当村担当の行政相談委員に、4月1日付で阿部米一郎さん（野川）が新規に委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聴きする民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②JR、NTTなどの特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの相談を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、北川村総合保健福祉センターで定期的に開設される相談所などで受け付けています。

お問い合わせ先

高知行政評価事務所 行政相談課

☎ 088 - 824 - 4100



平成27年度 JICA ボランティア 募集

僕たちにできることは必ずある！「JICAボランティア募集！」

①青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア②シニア海外ボランティア

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？ 現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

募集説明会①

日時 4月11日(土) (参加無料、申込不要、入退室自由)
13:30~17:00 (青年/シニア共に)

場所 高知県立県民文化ホール 第6多目的室
※オススメ企画「初めての人のためのTOEIC330点」講座

募集説明会②

日時 4月26日(日) (参加無料、申込不要、入退室自由)
13:30~17:00 (青年/シニア共に)

場所 高知市文化プラザかるぼーと
中央公民館11階大講義室

※オススメ企画 映画無料上映 (タイトル未定)

説明会詳細は右記HPを参照

<http://www.jica.go.jp/shikoku/enterprise/volunteer/index.html>

対象

①満20歳~39歳②満40歳~69歳(2015年5月11日現在)
※日本国籍を持つ人

募集期間 4月1日(水)~5月11日(月)消印有効
※海外から応募する場合は、5月14日(木)必着

応募書類配布場所

JICA四国、県国際交流協会、役場

お問い合わせ先

JICA四国 ☎087-821-8824

平成27年度 自衛隊 幹部 候補生 募集

一般・歯科・薬剤科のコースから各自衛隊の幹部自衛官となる者(飛行要員含む)を養成する制度です。

募集種目など

募集種目	募集人員	受付期間	試験日
幹部候補生	一般 陸 約100人(うち女子約5人) 海 約50人(うち女子約10人) 空 約40人 院卒者試験 陸海空 各約10人	5月1日(金)まで (締切日必着)	1次 5月16日(土)、17日(日)(17日は飛行要員のみ) 2次 6月16日(火)~19日(金) ※ 海・空飛行要員のみ 3次(海)7月13日(月)~17日(金) 3次(空)7月18日(土)~8月6日(木)
	歯科・薬剤科 陸 約15人 海 約5人 空 約5人		1次試験 5月16日(土)

応募資格【一般】 22歳以上26歳未満の者
(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者など(見込含)は28歳未満)
※院卒者については、修士課程修了者など(見込含)で、20歳以上28歳未満の者

【歯科・薬剤科】 歯学科及び薬学科の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)
合格発表 1次 6月5日(金)
最終 (陸・海) 8月7日(金)
(空) 9月4日(金)

詳しくは **自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所** までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki 前 2F) ☎35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

北川村 合併処理浄化槽設置補助について

私たちの身近な生活環境や、川や海などの自然を守るため、生活排水などの汚水はきれいな水にすることが大切です。このため北川村では、し尿や生活雑排水をきれいにする、合併処理浄化槽の設置を推進しており、その費用の一部を補助しています。

設置をご検討されている方は、早めに北川村役場住民課へご相談ください。

お問い合わせ先

北川村役場住民課 環境衛生係 ☎(8)32-1214



ごめん・なはり線 キャンペーンレディ募集内容

募集人員	2人
任期	平成27年7月1日から平成29年6月30日まで(2年間)
応募条件	①高知県内在住で、18歳(高校生を除く)から28歳までの女性。 ②ごめん・なはり線沿線の観光行事や県内外で行われるイベントなどにおいて、ごめん・なはり線及び県中東部を積極的にPRしていただける方。 ③勤務先などに了解を得て活動できる方。
応募方法	5月31日(日)までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、写真1枚を貼り付け、下記まで郵送またはご持参ください。
副賞	任期中使用可能「ごめん・なはり線乗車代用証」(1年更新)
申込先	〒784-0010 高知県安芸市東浜300番地4 土佐くろしお鉄道株式会社 安芸総合事務所 TEL0887-34-8805 FAX0887-32-0963
審査	①審査方法につきましては、書類選考及び面接とさせていただきます。 ②審査結果につきましては、応募期間終了後に応募者ご本人様に郵送いたします。 ③応募の際の写真などは返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
出務依頼	①出務の打診及び連絡は、すべて土佐くろしお鉄道(株)安芸総合事務所から行います。 ②出務の対象となるイベントは、土佐くろしお鉄道(株)、県、ごめん・なはり線活性化協議会構成市町村(南国市～東洋町までの11市町村)及び市町村が関与している団体などが主催するイベントで、県、市町村などから土佐くろしお鉄道が依頼を受けてご本人に連絡いたします。
出務報酬	出務を依頼する団体から、1日につき下記のとおり支給いたします。 ①県内2時間以内 6,000円 ②県内2時間以上 10,000円 ③県外への出務 10,000円 *上記の時間は現地での拘束時間で、移動時間は含みません。
旅費・宿泊料	①旅費につきましては、公共交通を利用する場合は出務を依頼する団体から支給いたします。(マイカー利用の場合は支給いたしません) ②県外出張など宿泊を必要とする場合は、出務を依頼する団体から宿泊費の実費を支給いたします。
制服	行事に参加するための制服は支給いたします。
個人情報の取り扱い	応募された方の個人情報に関しましては、本事業にのみ利用する目的で収集するものであり、それ以外の目的に利用したり、他に提供・開示することは一切ありません。また、収集した個人情報は、責任を持って適切に取り扱い管理するものとし、本事業の終了に伴い、適切に廃棄消去いたします。

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内



20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

保健だより

＋介護保険料を納め忘れていませんか？＋

介護保険料は納めていない期間に応じて給付制限があります。

給付制限がかからないよう、期限内の納付をお願いします。また災害など特別な事情により納付困難な場合や介護保険料に関することをご不明な点などございましたら下記までご相談ください。

お問い合わせ先 中芸広域連合 介護サービス課 ☎ 32-1165

＋保険料の納め方＋

保険料の納め方は、「特別徴収」と「普通徴収」で大きく異なります。ここでは、この二つの徴収方法について説明します。

■ **特別徴収(年金天引き)←年金の年額が18万円以上の方**
年金の年6回の定期支払いの際に、年金の受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。

※老齢福祉年金は、特別徴収の対象となりません。

介護保険料は前年の所得に基づいて決まりますが、前年の所得が確定するのは7月ごろとなります。そのため、特別徴収の方は、4月、6月、8月に前年度2月分と同じ保険料を納めます。(仮徴収)

10月、12月、2月は確定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を納めます。(本徴収)

■例 年間保険料 52,800 円の方の場合

前年度 本徴収	仮徴収			本徴収		
2月 (前年度6期)	4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)
9,600円	9,600円	9,600円	9,600円	8,000円	8,000円	8,000円

次のような場合には、年金が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納めます。次の年度の10月からは特別徴収に変わります。

- 年度途中で65歳になった場合
- 他の市町村から転入した場合
- 年度途中で年金の受給が始まった場合
- 年金が一時差し止めになった場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合など

■ **普通徴収(窓口納付・口座振替)←年金の年額が18万円未満の方**

窓口納付の方は7月に中芸広域連合から納付書が送付されます。保険料を7月から2月までの8期に分けて金融機関または中芸5カ町村の役場窓口でお支払ください。

※ゆうちょ銀行では所定の用紙がないと納付できません。

口座振替をご利用のかたは、7月に中芸広域連合から年間の保険料額をお知らせします。窓口納付と同じように、7月から2月までの8期に分けて、25日(休日の場合は翌営業日)に指定された口座から保険料を引き落としします。

■例 年間保険料 52,800 円の方の場合

本徴収							
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	11月 (5期)	12月 (6期)	1月 (7期)	2月 (8期)
6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円

■ **口座振替がおすすめです！**

普通徴収の方には、便利で安心な口座振替がおすすめです。納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。次の物を持って、指定の金融機関などでお申し込みください。

- 保険料の納付書
- 預(貯)金通帳
- 印かん(通帳届出印)

■ **口座振替ができる金融機関**

- 土佐あき農業協同組合
- 四国銀行
- ゆうちょ銀行
- 馬路村農業協同組合
- 高知銀行
- 高知県信用漁業協同組合
- 高知信用金庫

＋質問コーナー＋

Q 元気だし、介護保険は使わないつもりだから、保険料も支払いたくない。払わなかったらどうなるの？

A 普通はサービスを利用したときの利用者負担金は1割ですが、保険料を滞納していると、1割の負担金でサービスが利用できなくなります。今は元気でも、いつサービスが必要になるかわかりません。実際使わなければならぬときに困りますので、大変ですが、保険料は期限までに必ず納めるようにしましょう。

○1年間以上滞納すると…

費用の全額をいったん利用者が負担しなければならなくなります。後で申請して保険給付分(9割)が支払われます。

すが、場合によっては、一部が差し止めとなり、滞納していた保険料に充てられることもあります。

○1年6カ月以上滞納すると…

費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部、または全部が一時的に差し止めとなり、滞納していた保険料に充てられることもあります。

○2年以上滞納すると…

サービスを利用するときに利用者負担が3割になったり、高額介護サービス費などが受けられなくなったりします。また、滞納から2年たった保険料は支払うことができなくなりますので、サービスを受けることが非常に困難になります。

＋地域包括支援センターから＋

* 認知症サポーター養成講座のお知らせ *

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の方への理解を深める認知症サポーター養成講座を中芸地区では随時開催しております。

今年度は奈半利町で1カ所、安田町で4カ所開催し、2月現在、中芸地区では338人の方がサポーターとして地域の見守りなど行っています。

今後は集会所や職場、小さい地区単位などでの開催も考えております。私の地区で開催してほしい！私の職場でも学びたい！という方は地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 中芸広域連合 地域包括支援センター ☎ 32-1244

みどり保育園



PHOTO通信



交通安全教室
3月4日(水)



“ゆずの宿” ぼかぼかの日
3月10日(火)

平成27年度 北川村役場人事異動 (4月1日付)

氏名	旧所属	新所属
森田 徹雄	産業建設課長	高知県土木部道路課長
渡邊 隆也	高知県土木部中央西土木事務所河港建設課長	建設課長
伊藤 啓介	高知県農業振興部須崎農業振興センター地域営農チーフ	産業課長
大寺 慎一	産業建設課長補佐	建設課長補佐
春名 ゆみ	出納係長	総務課係長(税務)
山嶋 千恵	住民課主幹	出納係長
松本 りさ	産業建設課主幹	建設課係長(国土調査)
前田 洋介	産業建設課係長	建設課係長
大坪 崇	産業建設課係長兼ゆず振興室長	産業課係長
百々 真史	総務(税務)主幹	住民課係長
島田 圭佑	産業建設課主幹	産業課主幹
田所 和樹	産業建設課主事	高知県産業振興部計画推進課(主事)
島田 丈寛	高知県産業振興部地産外商課(主事)	産業課主任主事
濱渦 千尋	中芸広域連合(主事)	中芸広域連合(主任主事)
伊藤 歩夢	産業建設課主事	建設課主事
野川 友詩	産業建設課主事	産業課主事

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	4月15日(水)	4月、6・7月児 13:00~ 10月、12月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月健診	4月22日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	4月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	4月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	4月9日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	4月16日(木)	10:00~	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~12:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター